

第2期 竜王町公民館基本計画

(令和6年度～令和15年度)



「つどう」「まなぶ」「おすぶ」
そして
「つなぐ」「ひろげる」を実践する公民館

令和6年3月
竜王町公民館

目 次

はじめに

第1章 計画の基本事項

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけおよび計画期間	2
3 計画策定にあたって	2
4 竜王町の状況	4
5 公民館の利用状況について	5
6 これまでの事業の成果	6
7 公民館活動の課題	9

第2章 公民館基本方針

1 公民館活動の方向性	10
2 公民館活動の推進方針	11

第3章 公民館の基本目標 13

第4章 施策・事業の展開

1 「つどう」ことを進めるために	14
2 「まなぶ」ことを進めるために	16
3 「むすぶ」ことを進めるために	17
4 「つなぐ」ことをめざして	18
5 「ひろげる」ことをめざして	19

第5章 計画の推進

1 計画を具現化する数値目標の設定について	20
2 計画推進の方策について	20

おわりに

第2期 竜王町公民館基本計画

はじめに

竜王町公民館は昭和50年3月に竣工し、築後、49年を迎えようとしており、この間、3回の大規模改修を経て今日に至っています。

半世紀に及ぶ公民館の歴史の中で、地域社会のあり様も大きく変わってきました。特に近年の変化は著しく、今日のわが国は、情報化の急速な進展と少子高齢化に伴う社会状況や地域社会の変化により、人間関係の希薄化が課題として取り上げられています。

このような中、価値観やライフスタイルの多様化等により、各地において従来型の自治会などの組織が衰退しつつあります。

竜王町も人口が減少傾向にあり、自治会をはじめとした住民組織の担い手不足が生じ、地域コミュニティ機能の低下が懸念されるところです。また、当町の伝統であった年齢層ごとに組織化されていた社会教育関係団体もその運営に苦慮しており、これまでの町の社会教育推進を支えていた組織は総じて弱体化しています。

また、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、社会経済活動も一気に停滞することとなりました。人との交流が途絶え、地域での活動も制約を受ける状況が続きました。人と人とのつながりも直接でなく、オンラインで済ませざるを得ない状況もありました。当時、公民館も緊急対応として貸館を停止し、加えて、令和2年度から3年度にかけては感染拡大により公民館事業や公民館が主催するイベントも中止を余儀なくされました。

その後、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが感染法上2類から5類に引き下げられたことにより、「ウィズコロナ」※1から「ポストコロナ」※2へと、社会経済活動とともに人と人との交流も徐々に回復しつつあります。

しかし、今日までの歳月は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことを始め、町内外の社会情勢を大きく変えました。これは、価値観など住民意識の変容を大きく促すものであり、公民館を取り巻く環境は大きく変化しました。

このように社会の変化の荒波にもまれる中であって、現行の第1期竜王町公民館基本計画は、今から13年前の平成23年の「竜王町公民館コンバージョン事業」に合わせ、公民館機能拡充を図り、住民に親しまれる公民館づくりをめざし策定されたものであり、前述の変化を踏まえ、公民館のおかれる現状について見直す必要があると考えました。

そこで、時代の流れや地域社会の変化に対応し、将来を見据えた公民館のあり方について、竜王町公民館基本計画策定委員会を設置し検討を重ねていただき、委員各位から貴重なご意見を仰ぎつつ、ここに第2期竜王町公民館基本計画を定めました。

この計画を着実に進めることで、住民一人ひとりの人生が豊かになること、そして学校・地域・家庭を紡ぐ「絆」がより深まることを求めて、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」、そして、「つなぐ」「ひろげる」を実践する公民館をめざします。

※1 ウィズコロナ……新型コロナウイルスと共存する生活

※2 ポストコロナ……新型コロナ禍におけるさまざまな経験を受けて、従来の延長ではない生活様式や働き方、価値観などが、変化した状況

第1章 計画の基本事項

1 計画策定の趣旨

現行の第1期竜王町公民館基本計画策定後、13年が経過し、社会情勢や公民館を取り巻く状況も変化しており、特に、3年間のコロナ禍を経て、住民意識の変化も踏まえつつ、時代の流れや地域社会の変化に対応し、かつ、ポストコロナに相応しい公民館のあり方や方向性を定めることとします。

2 計画の位置づけおよび計画期間

- (1) この計画は、「第6次竜王町総合計画」（令和3年（2021年）3月策定）を上位計画とします。
- (2) この計画の期間は、令和6年（2024年）度から令和15年（2033年）度までの10年間とします。

3 計画策定にあたって

(1) 公民館とは（法令上の位置づけ）

・社会教育法第20条

公民館の設置目的を「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と規定しています。

・同法第22条

公民館の事業を「定期講座を開設すること」「討論会、講習会、実習会、展示会等を開催すること」「図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること」「体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること」「各種の団体、機関等の連絡を図ること」「その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること」と規定しています。

(2) 公民館の役割の変化（令和4年中央教育審議会資料より）

令和4年に国が示した公民館に求められ、かつ、期待される役割や期待される姿には、

- ・学習の成果を地域課題解決のための実際の活動につなげていくための役割
- ・地域の防災拠点としての役割
- ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校との連携

- ・地域学校協働活動の拠点としての役割
- ・中山間地域における「小さな拠点」の中核となる施設としての役割
- ・「地域運営組織」の活動基盤となる役割
- ・外国人が地域に参画していただくためのまなびの場

などが示され、これまで同様に生涯にわたるまなびを通じて一人ひとりの人生をより豊かにするための学習活動の奨励や発表機会の創出による人生100年時代への対応が期待されています。また、これらに加えて、地域の実情を踏まえる中、“学校と地域を繋ぐこと”や“安全安心のまちづくりへの貢献”更には“グローバル化の普及を見据えた国際化への対応”を求めています。

(3) 竜王町総合計画における公民館の位置づけ

令和3年に策定された第6次竜王町総合計画の中では、公民館には子どもたちの心身の健やかな成長に資するべく、地域の教育力向上に向けた取組の積極的な推進が謳われています。

具体的には、体験活動機会の提供や地域学校協働活動の一層の充実による「学校を核としたまちづくり」や「地域と共にある学校」の具現化です。視点を変えると、学校と地域が双方向の活動を実践することで、まちづくりを進める際のコーディネート機能が期待されています。

併せて、自主文化活動グループへの支援や公民館教室・講座でのまなびの成果を地域のまちづくりに活かすこと、加えて、そのキーパーソンとなる人材の育成やまちづくりに資する人材の発掘や育成をめざすことと位置付けられています。

(4) 竜王町教育行政基本方針の方向性

竜王町総合計画を上位計画と位置付ける中、当町教育委員会ではその時々々の教育を取り巻く環境の変化に、より柔軟に対応すべく教育大綱に代え竜王町教育行政基本方針を毎年度更新作成しています。

その中では、「不易流行」を旨としつつ、公民館はもとより町の教育施設や教育機関が地域社会の求めるまちづくりに資する人材の育成を進めるに当たっては、これまでの取組にならうのではなく、“進取果敢”の志の下、人々の多様化する価値観や常に変化を繰り返す社会に対応できる活動の展開をめざすこととし、基本方針では、「地域と学校の連携の更なる促進」や「竜王ならではの新しい文化の創造」に関して、公民館活動において具体的な取組を推進することとしています。

4 竜王町の状況

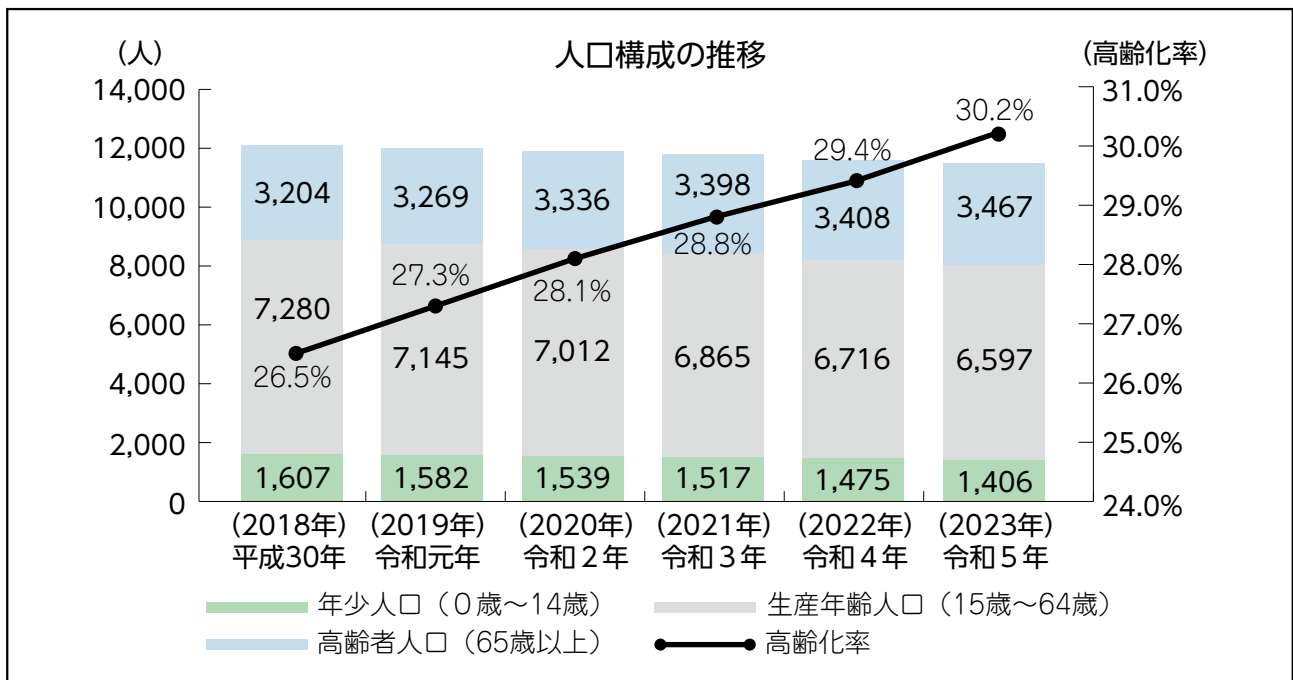
(1) 竜王町の概況

- ・人口の推移（年齢3区分別人口の推移）、将来人口

人口構成の推移

人口の推移をみると、総人口は減少傾向にあり、令和5年は11,470人となっています。一方で、高齢者人口は増加傾向で、令和5年は3,467人となっており、直近5年間で263人増加しています。

高齢化率（65歳以上）も年々上昇し、令和5年では30.2%であり、内、75歳以上では14.9%となっています。



（参考：竜王町スマイルエージングプラン2024）

人口構成の推計

将来人口については、高齢者人口（総人口を基にした高齢化率）は今後も上昇を続け、令和22年（2040年）では40%に近くなることが予想されています。

このことは、人生100年時代の公民館活動のあり様として、心身の健康寿命延伸に資するための生涯にわたるまなびの提供が求められると同時に、元気な高齢者には、公民館でのまなびの成果を生かすことで地域やそこに住む老若男女全ての人が豊かに暮らせるまちづくりに資する活動へと繋ぐ役割が期待されます。

また、核家族化の更なる進展や少子化を背景として、子どもたちの健全育成に資するため、公民館活動での様々な取組を通じて、各家庭に留まることのない地域社会全体での子どもたちと高齢者などの世代間交流を促すことが求められています。

5 公民館の利用状況について

(1) 利用者数の視点から

この10年間ににおける公民館の利用者数は、概ね6万人を超えており、多くの町民が利用されているほか、町外の方や企業等も多く利用されています。

しかし、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大への対応により、貸館停止や主催事業・イベントを中止する状況でした。

また、令和3年度からの2年間は町の集団ワクチン接種会場として指定されたこともあり、接種日には1日200人以上の方が接種のため来館されていて、それぞれの年度における利用者数は伸びていますが、このことは、ウイズコロナ下での公民館活動と相まってのものであり、社会教育施設としての利用だけではないことに留意し、その評価について峻別する必要があります。

ワクチン接種が進むとともに、社会経済活動も徐々に回復し、これと軌を一に公民館活動も概ね計画どおり実施できました。

令和5年度の利用状況については、新型コロナの感染症の位置づけが感染法上で2類から5類に引き下げられたこともあり、本来の利用に近づいてきました。

公民館利用者数（来館者数）の推移

年 度	利用者数（来館者数）		備 考
	年 間	累 計	
平成23年度	43,380 人	43,380 人	新生公民館スタート《交竜フロア増設》第35回文化祭
平成24年度	55,445 人	98,825 人	第1回文化きらめきフェア
平成25年度	59,957 人	158,782 人	第36回文化祭
平成26年度	63,548 人	222,330 人	第2回文化きらめきフェア
平成27年度	63,327 人	285,657 人	第37回文化祭
平成28年度	62,659 人	348,316 人	第3回文化きらめきフェア
平成29年度	67,231 人	415,547 人	第38回文化祭《文化協会40周年》
平成30年度	67,170 人	482,717 人	第4回文化きらめきフェア
令和元年度	65,206 人	547,923 人	第39回文化祭 ※コロナ感染症3月イベント中止
令和2年度	41,119 人	589,042 人	コロナ感染症対策により4/18～5/17臨時休館 ※夏休みキッズスクール&文化きらめきフェア中止
令和3年度	79,171 人 (ワクチン接種除く 49,465人)	668,213 人	※コロナ禍において使用者数が増えているのは。公民館が コロナワクチン接種会場となったため
令和4年度	84,765 人 (ワクチン接種除く 54,750人)	752,978 人	コロナ感染対策が進み、サークル等の活動が再開してきた ことによる（あわせて、コロナワクチン接種会場となっていることから）

(2) 活動（利用）内容の観点から

公民館利用の用途は、公民館主催の教室・講座や催事への参加等のほか、子育て支援から高齢者の活動まで、また、文化趣味活動や室内でのスポーツ活動、更には、各種団体や企業の会議・研修会等と多岐にわたっています。また、本館に休館日がなく、割増利用料を負担してでも町外の同等施設より割安であり、使い勝手がよいとのことで近年は町外在住者や企業・団体の利用が増加しています。

(3) 利用状況からみた今後における公民館活動での留意点

今後における公民館活動はポストコロナの視点に立ち、ただ単にコロナ禍以前の状況に戻すことや、従来の延長での取組を展開するのではなく、この間のコロナ禍におけるさまざまな経験を受けて、生活様式や価値観などが変化したことを踏まえた活動の展開が求められます。

また、公民館職員は「利用者が生涯学習活動の実践を通じて心身ともに満たされ、そして、一人ひとりのまなびの成果が地域へと還元されることによる地域社会の活性化へと繋がり広がること」をめざす“ウェルビーイング”※³の発想を意識することもあります。

6 これまでの事業の成果

(1) 公民館の施設運営について（平成22年～）

現在、利用者の利便性向上のため、年末年始を除き、1年を通して開館しています。平日および土曜日は午前8時30分から午後5時15分まで職員が勤務し、それ以降午後10時までおよび日曜日・祝日の午前8時30分から午後10時まではシルバー人材センターに管理を委託しています。

利用者の理解もあり、今日まで大きな問題はありません。

年間を通して、また、昼夜を問わず年末年始以外、開館していることは利用者にとって、使い勝手のよい施設となっています。利用者数は平日・休日ともに増加傾向にあります。

(2) 文化芸術活動について

公民館では文化芸術活動として、3つの事業があります。何れも、町民の日頃の文化芸術活動の成果を町域で発表する機会を設けることにより、愛好者にとって日頃の文化芸術活動での目標ができ、日々の励みにもなっています。

また、多くの町民が町内の文化芸術活動に直接触れる機会となり、自らも文化芸術活動を始めようとする動機付けになると共に、文化芸術活動への関心が高まることと併せ、その裾野が広がっていくという効果もあります。

※3 ウェルビーイング……身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念

① 竜王町文化祭

隔年で開催しています。町内の文化芸術活動の発表機会やアピールの機会として開催していて、町民にも定着しています。

近年は時代や社会の変化を踏まえ、より一層、町を挙げての文化の祭典となるよう発信力を強化すべく、屋外ステージでの催しやイルミネーションなど、屋外での催しを増やすことで、立ち寄りやすい文化祭への取組へと見直しを進めています。

これらの取組が奏功し、令和5年開催の文化祭では、期間中の来場者は約6,000人となりました。



竜王町文化祭
「オープニングイベント」

② 竜王アートギャラリー、竜王ジュニアアートギャラリー

文化祭を開催しない年の催しで、日頃の文化活動の発表機会と位置付けています。現在、一般を対象に出展を募る「竜王アートギャラリー」と、学校園を通じて子どもたちの作品を募る「竜王ジュニアアートギャラリー」に分けて開催しています。

③ 公民館フェスタ ～竜王のおひなさん～

毎年、桃の節句に合わせて開催していて、当町に春の訪れを告げる催しとして定着してきています。ひな飾りの展示と舞台発表が主な内容です。

ひな飾りについては、東近江地域の観光振興事業とタイアップしたことで町内外に紹介され、例年、遠方からの来館者も含め多くの方々が鑑賞に訪れています。



竜王の五月人形展

舞台発表は、自主文化活動グループや子どもたちのグループが発表するなど、文化芸術活動を通じた交流機会となっています。

その他にも、端午の節句には竜王の五月人形展も開催し、多くの来館者でにぎわっているところです。

(3) 公民館教室と講座について

町民が、教室・講座を受講し、そのまなびの成果を趣味・教養に留まらせることなく、地域社会へ還元されることにより、「やりがいや生きがい」を感じ、充実した人生へと繋げるための取組であり、自己実現はもとより、まちづくりに寄与する講座と位置付けています。

また、子ども向けの教室は異なる学校や異年齢交流の場として、様々な体験活動を取り入れ開講しています。子どもたちの心身の健やかな成長へのまなび（体験）の機会を提供しています。併せて、近年、カリキュラム編成上の課題から学校での自然体

験などが少なくなる中、子どもたちの貴重な体験学習機会となっています。

① ドラゴンカレッジ（成人対象）

20歳からシニア世代を対象に開設しています。講座開設3年後には、受講生を核に自主サークルとして自立を促していることもあり、自主文化活動グループとして公民館を拠点に活動が継続されています。

講座開設以降、14グループが独立し様々な分野で活動されています。



竜王キッズクラブ
「チャレンジクラブ」カヌー体験

② 竜王キッズクラブ（小学生対象）

年間を通しての様々な学習や体験、異年齢の子ども同士の交流を通して、生きる力と豊かな想像力を培い、仲間づくりや各クラブに応じた知識や技能を身につけることを目的として開設しています。

③ キッズスクール（小学生対象）

小学校の夏季休業期間中に開設しています。子どもたちが興味や関心を抱いている『こと・もの』について、授業ではできない実践を通じての“まなび”を体験することで好奇心を育み、技能を会得することを目的としています。



キッズスクール
弓道教室

(4) 学校、地域支援について

① 地域学校協働本部事業

地域学校協働本部として、統括地域学校協働活動推進員を中心に地域学校協働活動推進員（4人）が町内4校園の学校園運営協議会（コミュニティ・スクール）の委員として加わることで、協働本部と学校運営協議会の相互連携を図り、主体的な活動に取り組むことができます。

例えば、竜王西小学校では、校区内の地理・文化・歴史に触れるフィールドワークにより地域学習を行い、子どもたちが生まれ育つ地域の人々と交流し、また、地元の良さを知る機会となって、郷土愛を育む一助となっています。

この取組が認められ、令和4年度に竜王西小学校と地域学校協働本部が「コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰を受賞しました。

この他に、竜王小学校での「はなまる先生」活動や竜王中学校の「地域・未来創造学習」など、学校支援を中心に積極的に活動を展開していて、4校園全体では31の分野で支援をしています。



たんぼのこ支援活動

学校園支援ボランティア（地域ボランティア）は、これまでの人生で習得した技術や経験を生かすことで「自らの生きがい」に繋げることができています。

7 公民館活動の課題

(1) 利用者について

近年の公民館利用者の状況は次のとおりです。

- ① 自主活動団体、サークルが多い。
- ② 男性の利用が比較的少ない。
- ③ 高齢者層の利用が多い。青年層の利用が少ない。
- ④ 子育て層の利用が少ない。
- ⑤ リピーターが多い。
- ⑥ 新規の利用者が少ない。

これらの状況から、次のような課題が明らかになってきました。

- ・青年、壮年層や子育て中の保護者の利用に繋がる教室、講座や催事の取組についての検討と実践が求められます。
- ・個人で“フラット”立ち寄れる施設運営や雰囲気づくりが求められます。
- ・公民館の事業や教室、講座、また施設利用についての積極的な広報が必要です。例えば、ホームページのほか、インスタグラムを始めとしたSNSの活用を考えられます。
- ・今まで公民館に立ち寄ったことがない人でも、訪れてみたくなる催事や教室の開催をする必要があります。

(2) サークル組織の高齢化について

公民館利用サークル構成員の高齢化が進む反面、新規参加者がなくメンバーが固定化しています。その結果、活動人員の減少に歯止めがかからず、活動の停止、サークルの解散に至ることが危惧されます。中には、新たなメンバーの加入を求めないサークルもあり、組織の運営のあり方について助言が必要なケースもあります。

(3) 公民館活動について

教室や講座のメニューについては、町民のニーズを見通した新しい講座を検討することが求められています。検討に当たっては、町民の求める趣味や嗜好を踏まえた「要求課題」に沿ったもの、また、現代社会を生き抜く上で是非とも身に付けて欲しい「必要課題」についても考慮する必要があります。一方で、教室、講座の「指導者の確保が難しい。」（町民ニーズに応えられない状況がある。）という状況があり、留意する必要があります。

そこで、公民館だけで実施することに固執することなく、町長部局や企業、各種団体との積極的な連携が必要です。

(4) 施設の老朽化への対応について

平成22年のコンバージョン後、13年が経過し、空調機器や電気設備等を順次更新する必要があり、現公民館の利便性を損なわない対応が必要です。

(5) 公民館職員の企画力、コーディネート力の養成について

公民館職員は、人づくり、地域づくりを常に意識し、自ら講座・教室を企画、実施、開催するほか、地域や企業、住民のマンパワーを活かすよう心掛け、人と人、人と組織、組織と組織を繋ぐ力（コーディネート力）を付けることが必要です。併せて、新しい発想、斬新な着眼点で未来を見通し創造する企画力も求められます。

そこで、国や県などの研修会に積極的に参加するなど、公民館活動について積極的かつ前向きな態度で臨む職員の育成が必要です。

(6) 「誰もが集いやすい公民館」をめざすことについて

- ① 近未来には必ず訪れる“超高齢化社会”を見据え、公民館への来館方法について検討するとともに、交通アクセスの一層の向上が求められます。
- ② 現在、町中央部に公民館が1館となっていますが、高齢化を踏まえ、町民がより身近なところで生涯学習活動が出来るよう、町内公共施設への出前（アウトリーチ）による学習や体験の機会提供を検討し、実践していくことが必要です。

第2章 公民館基本方針

1 公民館活動の方向性

これまで述べてきた公民館活動の状況およびその成果と課題、そして国が示す公民館の姿（令和4年）を踏まえて、今後の活動の方向性を次のとおりとします。

- ・まなびの成果を地域課題解決のための実際の活動につなげていくための役割
- ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校との連携
- ・地域学校協働活動の拠点としての役割
- ・地域の防災拠点としての役割
- ・外国人が地域活動に参画できるためのまなびの場

留意事項：これまで公民館が培ってきた地域との関係を大切にし、地域の実状に応じたまなびと活動を有機的に結びつけることで地域づくりの拠点をめざします。

2 公民館活動の推進方針

公民館は次の7つの視点を踏まえ、竜王町民の「ひと・もの・こと」のプラットフォームとしての役割を担っていきます。



ドラゴンカレッジ「筆文字講座」

(1) 人生100年時代への対応

- ・公民館は子どもから高齢者までのすべての人が元気に活躍し続けられる社会づくり、そして安心して暮らせる社会づくりを進めます。そのために、町民のライフステージに応じた学習機会を提供します。
- ・公民館活動に集まる人たちが「まなび」や「体験」を通じて、充実感や達成感を得て、仲間づくりを進めることのほか、新たな仲間や同好の人たちをつなぎ、指導者やリーダーとして関わりを持つことで、更なる意欲とスキルの向上へとつながる循環をもたらすような機会を提供します。
- ・まなびの成果を地域課題の解決やまちづくりにつなげ、ひろげる場を提供します。

(2) 社会教育施設としての機能および体制の強化

- ・公民館は子どもの居場所としての活用や住民相互のまなび合いの場、交流の拠点をめざします。そのために、教育機関はもとより、福祉やまちづくりにかかる各機関や施設、関連する事業との連携や民間企業との協働を進めることにより地域のコミュニティ拠点としての機能強化に努めます。
- ・公民館職員は、人づくり、地域づくりを常に意識し、講座、教室を自ら企画、実施できるよう資質の向上に努めます。あわせて、新しい発想、斬新な着眼点で未来を見通し創造する企画力を身につけるよう努めます。
- ・公民館職員は、常に地域や企業、住民のマンパワーを活かすことができるよう心掛け、人と人、人と組織、組織と組織を繋ぐ力（コーディネート力）を身につけるよう努めます。
- ・公民館職員は、国や県などの研修会に積極的に参加するなど、生涯学習や地域づくりについて、自らが積極的に学習し、資質の向上に努めます。
- ・公民館への社会教育士や社会教育主事の配置を進めます。
- ・公民館では文化芸術活動を含むさまざまな体験活動や住民が主体的に社会参画するさまざまな活動が多く行われており、今後もこの取組をさらに進めるには、デジタル化が進展する中においても、人と人が直接触れ合い集う場所としての公民館の役割は大切です。

(3) 公民館におけるICTの活用（Society5.0への対応）

- ・公民館のICT化とWi-Fi環境の充実によるデジタル基盤の強化により、直接、公民

館に来館することが困難な方に対しても学習機会の充実を図ります。

(4) 地域活性化の推進

- ・人口減少による活力低下や様々な地域の課題を克服し、地域において住民が安心して心豊かな生活を送ることができる地域づくりが求められており、その解決のためにも豊かなまなびの機会が重要です。多様な主体と連携、協働しながら魅力的な教育活動を展開し、地域の活性化、若者の地元定着をめざします。

(5) 子どもや若者の地域や社会への主体的参画と世代間交流の推進

- ・子どもや若者が地域に主体的に関わりながら、地域を元気にする活動が求められています。

家族や同世代の横のつながりだけでなく、世代を超えた人どうしのつながりや多様な出会いから、気軽に話し合える縦のつながりを構築することが必要です。

さらには、地域の大人が子どもや若者とともに、防災や健康、まちづくりなどについて一緒に取り組むことで、ともに地域を知り、地域への愛着を深める機会や場は重要です。あわせてこのことにより、まなびの深まりと地域の活性化につなげるとともに次の世代の育成に努めます。

(6) 地域と学校の連携、協働の推進

- ・現行の学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」※4を踏まえ、よりよい社会を創るという目標を学校と地域が共有したうえで、地域との連携、協働によりその実現を図っていくことが求められています。



ふるさと学習「まちたんけん」

- ・コミュニティスクール（学校運営協議会）と地域学校協働活動を一体的に推進するなど、地域と学校が密接に連携、協働できる体制を構築し定着させていくことが求められます。これらのことについて、竜王町では公民館を核として取組が進んでおり、一定の評価を得ていますが、これらの取組を一層充実させ、発展させていきます。

(7) 公民館と企業の連携

- ・企業と連携する中で、町内企業が持つ専門性について、子どもたちがわかりやすく学べる機会を設け、さまざまな体験活動を推進し、子どもが将来の夢を描くきっかけづくりの一助となるよう進めます。
- ・企業でのサークル活動や従業員のつどいにも公民館の利用を促し、音楽活動をはじめ

※4 社会に開かれた教育課程……学校教育の中で子どもたちが社会とつながり、自身の目標達成のための積極的な行動力を育むこと。

めとした多様な文化活動を公民館において発表してもらい、その積み重ねの中から新たな文化の創造をめざします。

第3章 公民館の基本目標

「つどう」「まなぶ」「むすぶ」そして「つなぐ」「ひろげる」を実践する公民館 ～人生を豊かに、そして学校・地域・家庭を紡ぐ「絆」づくりを求めて～

第1期の公民館基本計画のスローガンに掲げられた「つどう」「まなぶ」「むすぶ」は、第2期公民館基本計画でも引き続き進めていきます。

「つ どう」 ・誰もが立ち寄れる公民館、気軽につどえる公民館
・安心できる居場所となる公民館

「ま な ぶ」 ・豊かな人生と暮らしをつくる「まなび」を生み出す公民館
・地域づくりのための「まなび」を進める公民館
・世代を超えて新たにつながる「まなび」を創り出す公民館

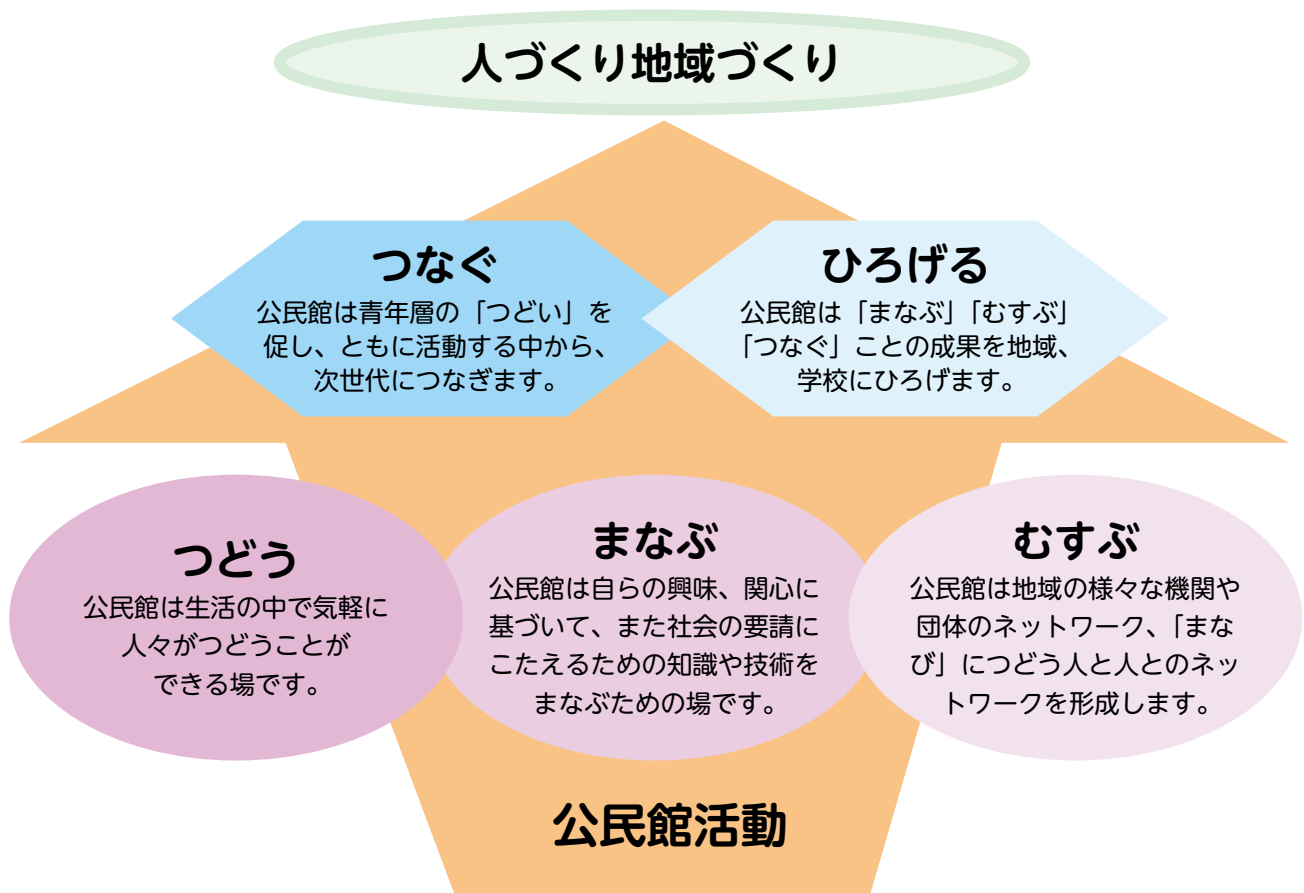
「む す ぶ」 ・地域の機関や組織のネットワークづくりを進める公民館
・「まなび」につどう人と人とのネットワークづくりを進める公民館

さらに、第2期公民館基本計画では、公民館における「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを進める多くの活動や取組に参画していただくことを土台に、次世代の人材育成や町外への成果の広がりを目標にして、「つなぐ」「ひろげる」をスローガンに加えて実践する公民館をめざします。

「つ な ぐ」 ・次代につなぐ、次世代のリーダーづくりを進める公民館

「ひろげる」 ・「まなぶ」「むすぶ」「つなぐ」ことの成果を広げる公民館

めざすべき竜王町公民館のイメージ



第4章 施策・事業の展開

1 「つどう」ことを進めるために

(1) 誰もが立ち寄れる公民館、気軽につどえる公民館

①「参加してみたいと思える活動や学習の機会の提供」

「公民館は、何かおもしろいことがある、何かやってみたいことがある、役に立つことが経験できる」場があると感じることができる機会と場を提供します。

あわせて、公民館で活動しているサークル・団体を紹介し、活動する仲間の輪を広げます。



公民館フェスタ
～竜王のおひなさん～

②「スポーツや音楽などの幅広い利用機会の促進」

公民館は文化活動だけにとどまらず、ホールなどの部屋を活用した軽スポーツ活動の利用も促していきます。

また、交電フロアや音楽室などでの音楽活動も一層推進します。

③「交電フロアやキッズスペースの活用促進」

平成23年のコンバージョン（大規模改修）後、利用しやすいとの好評を得ており、特に交電フロアについては、より一層、居場所としての利用・活用を伸ばしていきます。

④「年中無休の公民館の継続」

公民館の開館については、引き続き、年末年始以外、土曜日、日祝祭日も開館日とし、利用者がいつでも気軽につどえる機会を堅持します。

(2) 安心できる居場所としての公民館

①まなぶ目的以外にも、自発的に「遊べる」「ほっとできる」「休める」空間としての公民館機能は大切だと考えています。特に交電フロアは思い思いに自分の時間を過ごせるスペースであり、仲間と一緒に過ごせるスペースとしても活用を促していきます。

②子どもも大人も遊べるスペースとしての機能を発揮するためには、交電フロアに囲碁や将棋、ボードゲームなどの用具を、また、ホールやまちづくりフロアには卓球台や軽スポーツ用具を配置していくことで、遊び、ゲームやスポーツを楽しめる空間を提供していきます。

③子育て中の保護者の方が気軽に足を運べて、自由にくつろげ、安心して子どもと一緒に触れ合え、つどえる場の提供と子育て支援団体との連携による交流機会の創出を進めていきます。

④学齢期の子どもたちが心を落ち着かせて過ごせる居場所を提供できるよう努めます。

具体的な取組内容

- ・ 年末年始を除き、一年中、開館する公民館
（日曜日・祝日は管理人对応）
- ・ 職員スタッフの接遇等スキルの向上、明るい窓口対応
- ・ 文化祭やアートギャラリー、公民館フェスタの充実
- ・ 交電フロア等の施設の利用促進
- ・ にじいろ広場の充実
- ・ インスタグラム等を活用した情報の発信
- ・ ドラゴンカレッジの開設、サークル活動団体の育成
- ・ 子どもが遊べる交流スペース、機会づくり、遊び道具の配置と周知
- ・ 交電フロアへのピアノ等の楽器の配置（自由に演奏できる場所と機会づくり）
- ・ 清潔感と安心感のある施設管理
- ・ 公民館応援団の発掘
- ・ 外国人や障がいのある人にもやさしく、そしてわかりやすい情報提供や気軽に参加で



にじいろ広場

きる工夫

- ・子育て支援グループ（団体）との連携による公民館の有効活用、開放日の設定
- ・子どもたちの居場所としての見守り機能
- ・子育て中の保護者の居場所、交流機能
- ・就学前の子どもたちが安全に遊べるスペースの確保
- ・タイムリーに情報の更新を行うとともに興味・関心を高め、魅力ある情報発信

2 「まなぶ」ことを進めるために

(1) 豊かな人生と暮らしを支える「まなび」を生み出す公民館

①「生きがいづくりや住民の暮らしに寄り添ったまなびの循環づくり」

利用者が生きがいのある人生を送れるよう、まなびや体験の機会を継続的に提供するとともに趣味活動や文化芸術活動を行うサークルや団体につないでいくことで、利用者自身が自らの暮らしに彩りを添えていくことができるよう促していきます。

②「『まなび』、『まなびあい』による生きがいづくり」

公民館が企画、実施する教室や講座を通して、仲間づくりを進め、交流の中から相互に高めあうことで、生きがいづくりを進めます。また、教室や講座等の主催事業以外にも公民館につどう団体やサークルとのつながりを持ち、参加できる機会づくりを進めます。

③「ライフステージに応じたまなび、まなび直しができる講座、教室の運営」

各種団体等とも連携しながら、受講者が充実した生涯に繋がる学習活動を展開します。

(2) 地域づくりにつながる「まなび」を推進する公民館

①「竜王や地域を学習素材としての講座や教室の開設」

生まれ育った竜王や地域に愛着を持つためには、まずは竜王町のことを知り、地域のことを知ることは大切です。そこから、ふるさとへの愛着が生まれ、竜王プライドや地域プライドを醸成することをめざします。竜王や地域を学習素材としての講座や教室の開設を進めます。

②「地域を知り、地域を良くしたいという思いの共有づくり」

講座や教室を重ねる中で、仲間づくりを進め、竜王町全域や地域をフィールドに活動したいと思う動機づけを図ります。

(3) 世代を超えて、ともに「まなぶ」機会を創り出す公民館

親子で共にまなび、活動できる講座や教室の企画を検討します。また、地域の高齢者や若者の中から指導者やリーダーとして関われる人材を発掘し、実践していきます。

具体的な取組内容

- ・ドラゴンカレッジの充実と新たな講座の検討
検討の視点：「子どもから大人まで切れ目のないまなびを創造する」
「地域、社会を支える意識を育み、未来につなぐ」
「さまざまな地域資源や学習の機会や場を共有する」
「まちの自然、歴史、文化に親しみ、多世代で交流する」
- ・「りゅうおう」の魅力再発見の仕組みづくり
例：（仮称）りゅうおう塾、りゅうおうトーク、まるごと竜王体験クラブ、親子体験りゅうおう教室
- ・出前での教室、講座の開設（町内施設の活用）
例：出前夏休みキッズスクール
- ・関係機関、団体との協働による学習機会の創出
- ・サークル活動への支援
- ・文化祭等のイベントを通じたサークル活動の紹介を通じたまなびきっかけづくり
- ・町内企業などとの連携による事業の充実
- ・さまざまな知識、技術を持った住民を対象として指導者やリーダーを募集し、地域づくりや住民の生活課題解決に結びつく事業の検討、仕組みづくり、関係機関・団体との連携づくり
- ・ふれあいプラザ等、町内の類似施設との連携、協働による教室・講座の運営
- ・地域での文化活動への支援（サークル団体等の講師・指導者紹介）
- ・支援スタッフのスキルの向上

3 「むすぶ」ことを進めるために

(1) 団体相互のネットワークづくりを進める公民館

公民館で活動されているサークルや団体が互いに交流できる機会を設けていきます。町文化祭等の発表機会を通じて、団体間の交流を深めます。



竜王アートギャラリー
「舞台発表」

(2) 「まなび」につどう人と人とのネットワークづくりを進める公民館

公民館での活動紹介のほか、町文化祭等の発表機会を通じて、交流を深めること等により、公民館で活動されている人と人との繋いでいきます。

(3) 「まなび」につどう人と地域・学校をむすぶ公民館

公民館で活動されているサークルや団体を、地域や学校に紹介し、地域や学校での活動を支援します。公民館で活動されているサークルの会員の方に地域の文化祭での

体験教室や学校でのクラブ活動等に指導者として関わりを持っていただき、地域や学校とを結んでいきます。

(4) 公民館に「つどう」人と人をむすんでいく公民館

子育て支援関係団体と連携し、公民館につどう子育て中の保護者同士が情報交換し、相談しあえるような環境と体制づくりを進めます。

(5) 町内外に積極的に情報を発信する公民館

公民館の取組等について、Instagram等を活用して町内外に対して積極的に情報発信します。

具体的な取組内容

- ・文化祭やアートギャラリー、公民館フェスタの充実
- ・にじいろ広場を通して、出演者と来館者のつながりとイベント機会の充実
(出演メンバー層の広がりや発表機会の拡充)
- ・さまざまな知識、技術を持ち、公民館の事業等に協力いただける住民を広く募集
人材バンクの設置
- ・地域づくりや住民の生活課題解決に結びつく仕組みづくり、関係機関・団体との連携
- ・地域学校協働本部活動の一層の充実を図り、活動の広がりや深まりを促進
- ・「りゅうおう」の魅力再発見の仕組みづくり
例：(仮称) りゅうおう塾、りゅうおうトーク、まるごと竜王体験クラブ、親子体験りゅうおう教室
- ・地域での文化活動への支援（サークル団体等の講師・指導者紹介）
- ・こども園、小・中学校でのサークルやキッズクラブ等の活動発表機会づくり
- ・学童保育の場と機会を活用し、自主活動サークルとの連携により子どもたちの体験活動を促進
- ・ホームページやInstagram等を積極的に活用し、活動内容を発信
- ・支援スタッフのスキルの向上

4 「つなぐ」ことをめざして

(1) 次代につなぐ、次世代のリーダーづくりを進める公民館

- ・公民館で実施する講座や教室、事業等に関わる青年リーダーの育成を図るため、青年層の参加意欲を喚起する講座や教室、事業等の企画、実施に努めます。

あわせて、子どもから高齢者までの異年齢の人が参加する講座や教室、事業等の企画、実施に努めます。こうした異年齢の人がともに参加する取組の継続から発展的

に自主サークル化を進めます。継続した取組の中から、交流を深め、次代を担う青年リーダーの育成を図り、自らが地域のリーダーとして成長し、活動できるよう公民館がパイプ役となりつないでいきます。

具体的な取組内容

- ・キッズクラブを支援する青年リーダーとして、竜王町に在住する高校生や大学生に広く参画を呼びかけます。
- ・「りゅうおう」の魅力再発見の仕組みづくりへの若者参画、呼びかけ
例：(仮称) りゅうおう塾、りゅうおうトーク、まるごと竜王体験クラブ、親子体験りゅうおう教室
- ・支援スタッフのスキルの向上

5 「ひろげる」ことをめざして

(1) 「まなぶ」「むすぶ」「つなぐ」ことの成果を広げる公民館

公民館での活動の成果や人と人とのつながりは、公民館だけにとどまることなく、また一個人だけにとどまることなく、活動の成果と「つながることによる仲間づくり」と「仲間づくりから生まれる成果」の好循環を地域および町全体に広げることをめざします。

(2) 町内企業との交流からこれまでの文化活動の枠を超えた新たなステージをめざす公民館

町内企業に就労されている方と文化芸術活動等の交流を図り、公民館活動の広がりや深まりをめざします。

具体的な取組内容

- ・文化祭等での発表機会の創出と充実
- ・公民館と町文化協会による企業訪問と企業との新たな交流と協働
- ・町経済交電会での活動紹介
- ・町内企業に就労されている方への町文化祭等での作品展示や舞台発表の参加呼びかけ、情報発信



公民館フェスタ
「舞台発表」

第5章 計画の推進

1 計画を具現化する数値目標の設定について

第2期竜王町公民館基本計画を推進するにあたり、今後、10年後に向けての次の項目について、数値目標を定めます。

	(令和5年度)	(令和16年度)
① 年間の公民館利用者数	69,000人(見込)	70,000人
② 竜王キッズクラブの参加者数	67人	80人
③ 自主文化活動グループ	33団体	40団体
④ 地域学校協働本部の支援ボランティア実活動人員	173人	200人
⑤ 公民館活動にリーダーとして参画する青年の人員	0人	10人

2 計画推進の方策について

本計画を着実に推進するため、次のことに取り組みます。

① 計画推進の体制

住民の豊かな人生とよりよい暮らしを創出する地域づくりに貢献する公民館事業を実施するため、町教育委員会と町長部局関係各課および公民館を利用される関係団体と一層の連携を図るとともに公民館管理費および事業費の予算確保に努めます。

② 計画の進捗管理

(仮称) 竜王町公民館運営委員会を設置し、常に情報交換するとともに定期的に進捗状況について意見交換を行います。また、適宜、町教育委員会および町社会教育委員の会議に進捗状況を報告します。

③ 計画の周知と啓発

本計画の内容や進捗状況について、広報や町ホームページ、しるみる竜王、各関係団体を通じての周知に努めます。

④ 公民館、団体、利用者の連携強化、町内企業との連携

本計画の推進は、公民館、団体、公民館につどう利用者がそれぞれの役割を果たし、お互いの協力と連携によって進めていくことを基本とします。そのため、公民館、団体、利用者との情報共有と連携強化を図ります。また、町内企業での文化芸術活動との連携を新たに模索します。

おわりに

今年の元旦に発生した能登半島地震では、多くの学校や公民館が避難所になりました。1か月、そして、2か月と、時が経つにつれ避難する人々の表情から笑顔がなくなってきました。長引く避難所生活に心身の疲労が頂点に達しつつあるようで、少しでも早い復旧復興が叶い、元の生活に戻ることを願うばかりですが、なかなか進まないのが現状です。

そんな時、テレビが被災地の姿を伝えていました。避難所となった学校の子どもたちが自らも被災したにも拘らず、これまでお世話になってきた地域の人たちへのお礼にと避難所でミニコンサートを開き、それを聴いた人が「子どもたちの姿に元気をもらった。」「何よりの贈り物だ。」「こちらこそ、ありがとうと伝えたい。」と話していて、中には涙を浮かべる人もいました。

“互いが寄り添い、相手の立場に思いを馳せる。そして行動する。” きっと、日頃の何気ない繋がりもあって、地域のコミュニティが壊されずに維持されていたことの一つの証ではないでしょうか？

本計画では10年先を見据えた公民館活動の方向を定めたところですが、一方で、災害時の避難所として私たちの町“竜王町”の安心安全の要の一翼を担う使命を託されている竜王町公民館。いざという時の有事に備えることも疎かには出来ません。本来の公民館活動の充実に加え、前を通る通学路を行き交う子どもたちの駆け込み寺として、非常時の町民の心身の拠り所として、その任務を果たすことも大切な役割です。そのため、日頃の訓練をしっかり行い、また、関係機関との連携も密にしていかななくてはなりません。

公民館の究極のミッションは、様々な「まなび」を通じて住民の生涯にわたる生き様に彩を添えること、そして、もしもの時の安心を提供すること。これまでも増して、その重責に身が引き締まる思いです。

この計画作成の過程では、幾度も公民館の“来し方”を振り返り“行く末”に思いを馳せてきたところですが、前述したような今回の映像を見て、改めて、日頃から「つどう」「まなび」「むすぶ」こと、そして「つなぐ」「ひろげる」ことも加えて、公民館活動でしっかりとこれらを育むことが何よりも大切だと意を固くしました。また、“何かが起これば、公民館がある。”と頼られる存在であり続けることの大切さにも思いを馳せたところです。

最後に、本計画は策定することがゴールではありません。策定こそが、まちづくり・人づくりのスタートラインです。これからの10年、この計画が公民館の、ひいては竜王町生涯学習活動のさらなる充実へのリーディングプランとして道しるべとなることを願っています。



資料編

竜王町公民館基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会情勢、地域社会等の変化に対応し、将来を見据えた公民館の在り方を検討し、第2期竜王町公民館基本計画を策定するため、竜王町公民館基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 計画策定のための調査研究に関すること。
- (2) 計画策定に係る具体的事項に関すること。
- (3) 前2号に掲げる事項のほか、委員会において必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15名以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱または任命する。

- (1) 町社会教育委員
- (2) 公民館利用者
- (3) 町文化協会役員
- (4) 町長部局の職員
- (5) 学識経験者
- (6) 教育委員会事務局の職員
- (7) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱または任命の日から令和6年3月31日までとする。

(会長および副会長)

第5条 委員会に会長および副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、または欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、公民館において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この告示は、令和5年10月1日から施行する。

第2期竜王町公民館基本計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

	氏 名	種 別	備 考
1	小林 江里子	1号委員	
2	西村 実	1号委員	
3	川部 長宣	1号委員	
4	若井 定美	2号委員	
5	奥村 麻里	2号委員	
6	勝見 美代子	2号委員	
7	齊内 麗路	2号委員	
8	久野 まさ枝	3号委員	会長
9	大橋 庄一	3号委員	
10	松瀬 聡	3号委員	
11	谷 大太	4号委員	
12	飯村 悟	5号委員	副会長
13	知禿 雅仁	6号委員	
14	田邊 正俊	6号委員	

第2期竜王町公民館基本計画の策定経過

年月日	会議等	主な内容
令和4年10月27日	第2回竜王町社会教育委員の会議	第2期竜王町公民館基本計画策定に向けて
令和4年12月23日	臨時社会教育委員会会議	第2期竜王町公民館基本計画策定に向けて ・ 公民館の現況について ・ 公民館の施設案内 ・ 公民館の現況等にかかる意見交換
令和5年 4月25日	第1回竜王町社会教育委員の会議	
令和5年 8月 9日	庁内協議	計画書策定に向けて
令和5年 9月11日	庁内協議	計画書策定に向けて
令和5年10月 1日	庁内協議	計画書策定に向けて
令和5年10月20日	第2回竜王町社会教育委員の会議	
令和5年11月28日	庁内協議	第1回会議に向けて
令和5年12月 8日	庁内協議	第1回会議に向けての資料調整
令和5年12月14日	第1回第2期竜王町公民館基本計画策定委員会	・ 公民館の現況について ・ 第2期竜王町公民館基本計画策定に向けての意見交換（グループ協議） 公民館の基本目標について これまでの竜王町公民館の活動および事業の成果と課題について これからの時代に求められる公民館の姿について 第2期計画策定上の留意点について ・ グループ発表
令和5年12月26日	庁内協議	計画書骨子（案）について
令和6年 1月22日	庁内協議	計画書骨子（案）について
令和6年 1月24日	庁内協議	計画書骨子（案）について

年月日	会議等	主な内容
令和6年 1月26日	第2回第2期竜王町公民館基本計画策定委員会	・公民館を取り巻く課題等について ・第2期竜王町公民館基本計画策定に向けての意見交換（グループ協議） ア）公民館の基本方針（案）について イ）竜王町公民館の基本目標について ウ）施策・事業の展開について ・グループ発表
令和6年 2月 8日	庁内協議	計画書（案）の検討について
令和6年 2月 9日	庁内協議	計画書（案）の検討について
令和6年 2月16日	庁内協議	計画書（案）の検討について
令和6年 2月20日	第3回竜王町社会教育委員の会議	
令和6年 2月22日	庁内協議	計画書（案）の検討について
令和6年 2月28日	庁内協議	計画書（案）の検討について
令和6年 2月29日	第3回第2期竜王町公民館基本計画策定委員会	第2期竜王町公民館基本計画（案）について
令和6年 3月 5日	庁内協議	計画書（案）の調製について
令和6年 3月16日	庁内協議	計画書（案）の調製について
令和6年 3月18日	庁内協議	計画書（案）の調製について
令和6年 3月21日	庁内協議	計画書（案）の調製について
令和6年 3月25日	庁内協議	計画書（案）の調製について
令和6年 3月25日	策定委員会会長・副会長協議	第2期竜王町基本計画の確定

